

有限会社 アサミ建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和8年1月1日から 令和12年12月31日までの 5年間

2・内容

目標1 期間中に従業員の育児休業所得率を70%に引き上げる。

「対策」

- ・ 令和8年1月
 - ① 育児休業制度の周知徹底のための研修会の実施
 - ② 育児休業中の従業員へのサポート体制の充実(業務の引継ぎ、復職支援等)

目標2 毎月第2、第4金曜日を「ノー残業デー」として設定する

「対策」

- ・ 令和8年1月
 - ① 制度内容の検討・管理職への研修・社員への周知を行う。